

回 覧 平成28年7月1日（三股町）代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|--|
| ①募集 | 1 | ◆山之口スマートIC開通記念事業「宝探しイベント」に協力いただける「ヒント提供店」を募集します
◆商工会員企業のパート職員を募集します |
| ③講座・教室 | 2 | ◆都城高専教養講座「硬式テニス」の受講生を募集します |
| ④お知らせ | 3 | ◆都城市リサイクルプラザ 夏休み企画
「親子で工作体験」を開催します
◆ごみ処理施設を見学しませんか
◆ごみは、分別して決められた日に出しましょう |
| ④お知らせ | 4 | ◆ごみ減量化講習会を開催します
◆生ごみ処理容器を無償で貸し出します |
| | 5 | ◆農業委員会制度が改正されました
◆通知カード・マイナンバーカードの受け取りをお願いします |
| | 6 | ◆交通安全運転研修会を実施します
◆保育士試験（後期実施分）を実施します |
| | 7 | ◆就業支援講習会 |
| | 7 | ◆就業支援講習会
「日商簿記3級講習会」の受講生を募集します |
| ⑤保健と福祉
(子ども) | | |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|---|
| ⑥保健と福祉
(一般) | 7 | ◆コンビニエンスストアで介護保険料を納付できるようになりました |
| ⑥保健と福祉
(一般) | 8 | ◆原子爆弾被爆者がん検診実施のお知らせ
◆「市民のための健康講座」を開催します |
| | 9 | ◆精神保健に関する相談を行っています |
| | 10 | ◆マダニにご注意ください! |
| | 10 | ◆後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付郵送します |
| ⑦保健と福祉
(高齢者) | 11 | ◆後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新をお願いします
◆8月1日から後期高齢者医療の被保険者証が切り替わります |
| ⑧農林畜産業関連 | 12 | ◆水稻の病害虫防除を実施します |
| ⑨相談 | 12 | ◆「人権相談」を実施します |
| | 13 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



① 募 集

◆ 山之口スマート I C 開通記念事業「宝探しイベント」に協力いただける「ヒント提供店」を募集します

秋に開通する山之口スマート I C の利用促進を目的として、都城市との共催で宝探しイベントを実施します。

このイベントは、都城北諸県圏域内に隠された宝箱を、謎解きしながら探すもので、多くの参加者に圏域を巡ってもらうことで、地域の活性化につなげようとするものです。

イベントの期間中、宝探しを行う人たちに、謎解きのヒントの提供やパネルの掲示、簡単な問い合わせに協力していただける「ヒント提供店」を募集します。

イベント実施期間 (予定)	10月～12月
募集条件	①町内に店舗があること ②土日祝日に営業していること ※原則として店休日 が月平均で週一日以下であること ③午前9時～午後5時の間営業していること など
募集店舗数	2店舗程度
募集期間	7月1日(金)～7月29日(金)まで(必着)
応募方法	応募申込書に店名、所在地、営業時間などを記入し、 下記の応募先に郵送、Eメール、または持参でご提出 ください。 ※応募申込書は、企画政策課に取りに来ていただく か、町ホームページからダウンロードしてください。

※お申し込み・お問い合わせは、
企画政策課 地域政策係(2階 ⑦番窓口)

☎52-1114(直通)

Eメール：kikaku-k@town.mimata.miyazaki.jp お願いします。



◆ 商工会員企業のパート職員を募集します 地元で楽しく元気よく働いてみませんか？

商工会員企業では、パート職員の採用を予定しています。
現在、求職中の人、興味のある人はぜひご相談ください。

会社名	有限会社 ひろせ本店
職種	店舗内作業
仕事内容	販売、売り場作りなど
勤務開始日	9月1日(木)～
勤務時間	午前10時～午後7時のうち5時間から8時間
時給	700円
休日	4週6休(シフト制)
人数	1人以上
申込方法	面接日時を連絡しますので、電話でお申し込みください。 ※面接時には履歴書(写真貼付)をお持ちください。
申込先	有限会社 ひろせ本店 〒889-1903 三股町稗田55-5

※お申し込み・お問い合わせは、

ひろせ本店 ☎52-5005 お願いします。



③ 講座・教室

◆ 都城高専教養講座 「硬式テニス」の受講生を募集します

本校の全天候型テニスコートを利用しながら受講者のレベルに合わせたゲームなどをおとして丁寧に指導します。奮ってご参加ください。

開催日時	9月13日(火)、9月14日(水)、9月16日(金) 9月20日(火)、9月21日(水)、9月23日(金) (計6日間) 午後7時30分～9時30分
対象者	中学生以上 ※中学生・高校生は保護者同伴での参加、または保護者などの送迎ができることを条件とします。
募集人員	初級コース10人 中級コース10人(先着順)
講師	都城高専 永松幸一(体育教員)、テニスクラブ外部コーチ2名
場所	都城高専テニスコート 雨天の場合は第1体育館
講習料	無料 ※別途参加料(保険料など)1500円が必要です。
申込期限	7月15日(金)～8月30日(火)
申込手続	指定の受講申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。 メール、はがきの場合は次の記載事項を記入し、お申し込みください。 【記載事項】 ①講座名 ②コース(初級または中級のどちらかを選択) ③氏名(ふりがな) ④性別 ⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥自宅の電話番号または連絡先(日中に連絡がとれる番号) ⑦中学生・高校生の場合(学校名、学年、保護者氏名)

- ◇テニスラケットは各自で準備していただきますが、お持ちでない場合は貸し出し可能です。シューズは各自でお持ちください。
- ◇メールで申し込みする場合、数日たっても受付の連絡がなければ不着の可能性があるので、お手数ですが電話で確認をお願いします。
- ◇先着順のため定員に達し次第締め切らせていただきますが、受講希望者が少ない場合は開講しない場合があります。その場合ははがきで連絡します。
- ◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講決定通知書」を送付します。
- ◇参加料は初日に集めます。
- ◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校ホームページや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、

都城高専 総務課企画係

〒885-8567 宮崎県都城市吉尾町473番地の1

☎：0986-47-1306

ファクス：0986-38-1508

Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

※募集案内・受講申込書は学校ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>



④ お知らせ

◆ 都城市リサイクルプラザ 夏休み企画
「親子で工作体験」を開催します



都城市リサイクルプラザ さいせい館では、夏休み企画として次のイベントを計画しました。ぜひご参加ください。

なお、さいせい館では、不要品として持ち込まれた家具や自転車などを修理・清掃し、再生品として常時、販売を行っています。また、紙すきやキーホルダー作り、ペットボトル風車などの体験工房もあります。皆様のご来館をお待ちしています。

○イベント名……親子で工作ペットボトル風鈴

&

ペットボトルロケット体験！！

○参加対象……小学生（必ず保護者が同伴してください）

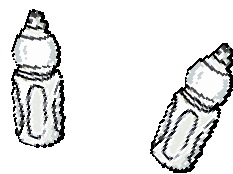
○会場……都城市リサイクルプラザ さいせい館

○開催日時・定員

	第1回	第2回
開催日	7月24日(日)	8月21日(日)
時間	午後1時30分～4時	午後1時30分～4時
定員	20人	20人

※定員になり次第締め切ります。

○参加費……無料



※お申し込み・お問い合わせは、

都城市リサイクルプラザ

都城市下水流町4028-11 ☎36-3900 にお申し込みください。

◆ ごみ処理施設を見学しませんか

ごみ分別の仕方やリサイクルの推進・ごみの減量化について理解を深めるために、ごみ処理施設の見学を行っています。自分が出したごみがどのように処理されているのか見学しませんか。見学を希望する人は、事前に各施設までお申し込みください。

	都城市 リサイクルプラザ	都城市 クリーンセンター	クリーンヒルみまた (一般廃棄物最終処分場)
処理する ごみの種類	不燃ごみ・資源ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ(埋立ごみ)
所在地	都城市 下水流町 4028-11	都城市 山田町山田 7599-5	三股町 大字長田 1233-1
問合せ・ 申し込み先	36-3900	45-6678	52-9082 環境水道課環境保全係
見学受け付 け時間	平日の 午前9時～正午 午後1時～4時30分	平日の 午前9時～正午 午後1時30分～ 4時30分	平日の 午前9時～正午 午後1時～4時30分

◆ ごみは、分別して決められた日に出しましょう

可燃ごみに、空き缶や空き瓶などの資源ごみや不燃ごみが混ざっていたり、可燃ごみの収集日に、ペットボトルや空き缶が出されたりと分別の悪いものや収集日を間違えているごみが見受けられます。

ごみは、「ごみ収集カレンダー」で、確認し、きちんと分別して、決められた日に出してください。

囲いのあるごみステーションであっても収集日の当日に出してください。



可燃ごみに空き缶が混ざっているごみ

収集日が違うごみ

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係 (2階 ⑩番窓口)

☎52-9082 (直通)

にお申し込みください。

◆ 生ごみ処理容器を無償で貸し出します



ごみ減量化と環境保全に対する意識を高めるために、一般家庭から排出される生ごみを堆肥化または肥料化し自家処理をする生ごみ処理容器を無償で貸し出します。

生ごみ処理容器の貸し出しを希望する人は、環境保全係までお申し込みください。

申し込み要件

1. 町内に住民票があり、現に住んでいること。
2. 生ごみを堆肥化または肥料化したものを自家処理できること。
3. 町が実施する講習会を受講すること（ページ右に掲載）。
4. 町から同一世帯で生ごみ処理機の補助を受けていないこと。
5. コンポスト容器を設置できる土地があること。
6. 生ごみ処理容器の使用状況などのアンケートに協力すること。

申し込み方法

「三股町生ごみ処理容器無償貸与申込書兼確約書」に必要事項をご記入のうえ、町環境水道課に申し込みください。

無償貸し出しは、コンポスト容器（屋外用）1個かボカシ容器（屋内用）2個以内のいずれかになります。

※本年度の貸し出し個数は、コンポスト容器30個程度・ボカシ容器20個程度です。

コンポスト容器



ボカシ容器



※お申し込み・お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口） ☎52-9082（直通）
をお願いします。

◆ ごみ減量化講習会を開催します

環境保全に対する意識を高めるために、ごみ減量化講習会を次のとおり開催します。

生ごみ処理容器の無償貸し出しを希望する人は、必ず受講してください。

この講習会を受講することが、生ごみ処理容器無償貸与事業の申し込み要件となります。

期 日	8月26日（金）
時 間	午前10時～11時30分
場 所	町役場 4階 第1会議室
内 容	ごみ減量化、コンポストの使い方など
申し込み方法	電話または直接お申し込みください
申 込 期 限	7月29日（金）※期限厳守 ただし、定数に達し次第、締め切ります。

※お申し込み・お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎52-9082（直通）をお願いします。



◆ 農業委員会制度が改正されました

農業委員会とは

農業者の代表である農業委員で構成された行政委員会で、農地の権利移動や転用などについて、農地法などにに基づき審査を行う決定機関です。昨年改正された「農業委員会に関する法律」が4月1日に施行されました。

主な改正内容は次のとおりです。

○農業委員会の役割として「農地等の利用の最適化の推進」が重点業務となります

最適化とは、担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進をいいます。

○農業委員の選出方法が変わります

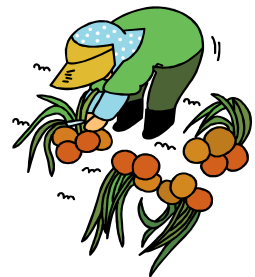
今までの選挙制度が廃止され、推薦や公募により町長が議会の同意を得て任命します。

選挙制度が廃止されたことで、毎年農家が行っていた「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出がなくなりました。

○農地利用最適化推進委員が新設されます

農地利用最適化推進委員は、農地利用の適正化のために、担当地域における現場活動（現地調査や農地所有者への働きかけなど）を主に行い、農業委員と密接に連携して活動するもので、平成29年7月に任命される農業委員で構成する新しい農業委員会が、推薦や公募によって委嘱します。

※お問い合わせは、
農業委員会 事務局
☎52-9087（直通）にお願いします。



◆ 通知カード・マイナンバーカードの受け取りをお願いします

◎通知カードの受け取り

昨年10月からマイナンバー制度が始まり、全国民に通知カードが郵送されました（白い封筒で世帯全員分同封）。今後、さまざまな手続きでマイナンバーが必要となります。

本町では、昨年11月17日から12月5日にかけて配達され、不在者の場合は、1週間の保管期間を過ぎた後に役場へ返戻されていますが、5月31日現在で受け取りが済んでいない件数が**231世帯**です。

同じ世帯員であれば、世帯主でなくても本人確認資料（運転免許証など）や印かんをお持ちになれば受け取ることができます。世帯員でない場合は、委任状が必要です。

3カ月経過すれば廃棄できるとされていますが、本町では、しばらくの間は廃棄しません。早めに取りに来ていただきますようお願いいたします。



【通知カードみほん】

◎マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカードは、強制ではなく、希望する人だけが申請するものです。本町では、5月31日現在で1619人分のカードが役場に届き、1282人が取りに来られましたが、まだ**337人が、取りに来ていない状況**です。原則として本人でないとは受け取ることができません。入院、入所などで受け取りに来ることができない場合は、町役場にご相談ください。

カードが届いた人には、茶封筒で通知書などを送ります。同封のハガキと印かん、通知カード、本人確認資料（運転免許証など）をお持ちください。

通知カード同様、3カ月経過すれば廃棄できるとされていますが、本町では、しばらくの間は廃棄しません。早めに取りに来ていただきますようお願いいたします。



【マイナンバーカードみほん】

※お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係（1階 ③番窓口）

☎52-9630（直通）にお願いします。

◆ 交通安全運転研修会を実施します



第2地区、第3地区、第5地区、第8地区の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、道路交通法の改正点や、最近の交通情勢についての説明をしていただきます。また、DVDで正しい交通ルールを学ぶこともできます。運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。皆さんの参加をお待ちしています。

期日	時間	場所	対象地区
7月12日(火)	午後7時～	第2地区交流プラザ	上米・中米 櫛田・谷
7月18日(月)	午前10時～	第8地区分館	東原・稗田
7月23日(土)	午後7時～	第5地区分館	轟木・仮屋 大野・大八重
7月24日(日)	午後6時～	第3地区分館	小鷲巣・寺柱 大鷲巣・高畑

※受け付けは、開始30分前から行います。

生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者の通行に支障となったりするだけでなく、交通事故に繋がる恐れもあります。道路に張り出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負わなければならなくなることがあります。地域の安全のために、定期的に^{せんでい}剪定を行いましょ。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）
☎52-1110（直通）をお願いします。

◆ 保育士試験（後期実施分）を実施します

【受験申請書受付期間】

7月1日（金）～7月27日（水）当日消印有効

※前期実施分（筆記試験4月、実技試験7月）に受験申請をした人は前期申請用の「受験の手引き（P37～42）」を参照してください。

【受験申請書・受験の手引きの請求方法】

受付・発送開始（予定）7月1日（金）～

請求方法は下記ホームページまたは電話でご確認ください。

・ホームページ：<http://www.hoyokyo.or.jp/exam/>

・フリーダイヤル：0120-4194-82

※IP電話はつながりません。一般加入電話・携帯電話をご利用ください。

【試験日程】

筆記試験……10月22日（土）・23日（日）

実技試験……12月11日（日）

※お問い合わせは、

保育士試験 指定試験機関

一般社団法人 全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター

Eメール：shiken@hoyokyo.or.jp

フリーダイヤル：0120-4194-82

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

☎03-3590-5561 をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 就業支援講習会 「日商簿記3級講習会」の受講生を募集します

対象者	県内のひとり親家庭の父母および寡婦の人
講座の内容	日商簿記3級講習会（70時間）
会場	オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ （都城市松元町27号1番地）
定員	20人程度 ※受講申込書の内容を選考したうえで受講者を決定します。 なお選考結果は、応募者全員に文章で通知します。
開催日時	8月29日（月）～11月4日（金）の月・水・金 ※午後6時30分～9時
受講料	テキスト代 2,060円、検定料 2,570円
申し込み	①平成28年度就業支援講習会受講申込書 ②「児童扶養手当証書」または「ひとり親家庭等医療費受給資格者証」の写し ※①、②の書類を準備し、宮崎県母子寡婦福祉連合会にお申し込みください。 ※定員になり次第、締め切ります。
その他	過去に受講したことがある講座や同時に二つ以上の申し込みはできません。

※お申し込み・お問い合わせは、
宮崎県母子寡婦福祉連合会
〒880-0007 宮崎市原町 2-22
☎/ファクス：0985-22-4696
ホームページ <http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren/index.html>
にお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ コンビニエンスストアで介護保険料を納付できるようになりました

全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で介護保険料を納付できるようになりました。曜日や時間を気にすることなく納めることができますので、ご利用ください。

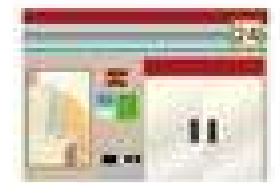
なお、金融機関などでの窓口納付や、納付の手間が省ける口座振替もこれまでどおり可能ですので、ご活用ください。

取り扱いコンビニ	セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなど、納付書裏面に記載されているコンビニ
コンビニで使用できない納付書	<ul style="list-style-type: none"> ・バーコードが印字されていない納付書 ・バーコードが読み取れない納付書 ・金額の訂正がある納付書 ・納期限が過ぎている納付書 ・1枚当たりの金額が30万円を超える納付書など

※納付書は納期ごとに1枚ずつ発行します。納付書に記載されている期別と納期限をご確認のうえ、1枚ずつ窓口にお出してください。また領収証書は必ず受け取り、コンビニから発行されたレシートをご確認のうえ、併せて大切に保管してください。

コンビニで納付した場合、町で入金を確認できるまでに数日かかることがあります。

※お問い合わせは、
福祉課 介護高齢者係（1階 ⑥番窓口）
☎52-9062 にお願いします。



◆ 原子爆弾被爆者がん検診実施のお知らせ

被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの皆さんを対象としたがん検診を県内11機関で実施します。

受診料は無料ですので、健康管理のために受診されるようお願いします。

なお、検診日は各機関により異なりますので、あらかじめ近くの保健所にお問い合わせください。

■実施期間……8月～12月

■実施機関……宮崎・延岡・日南の各県立病院、都城健康サービスセンター、
小林市立病院、済生会日向病院、高千穂町国民健康保険病院、
串間市民病院、国立病院機構宮崎病院、医療法人社団仁和会
竹内病院、宮崎医療生活協同組合宮崎生協病院

※お問い合わせは、

県庁健康増進課 ☎0985-26-7079

または、都城保健所 ☎23-4504 をお願いします。



◆ 「市民のための健康講座」を開催します

都城医療センターでは毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康講座を開催しています。

誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時	7月28日(木) 午後2時～3時
場 所	都城医療センター・教育研修棟
内 容	テーマ 「高齢者の食事について～楽しい食事をいつまでも～」 講師：栄養管理室長 宮永朋子先生
参加費	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城医療センター ☎23-4111 をお願いします。



◆ 精神保健に関する相談を行っています

県では、さまざまな精神保健に関する相談を行っています。
一人で悩まないで、誰かに話してみませんか。

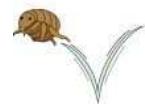
宮崎県精神保健福祉センター	精神科医による 診療相談	予約受付電話	0985-27-5663
	ストレス専門 診療相談	毎月第2・4月曜日 第3木曜日	午後2時～4時(要予約)
		メンタルヘルスに関することやストレス、うつ病などで悩む本人や家族などの個別相談に精神科医が応じます。	
	一般診療相談	毎月第1・3水曜日	午後2時～4時(要予約)
		精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般について精神科医が相談に応じます。	
薬物関連 診療相談	毎月第1木曜日 第3月曜日	午後2時～4時(要予約)	
	薬物やアルコール、ギャンブルなどの問題に悩む本人や家族などの個別相談に専門の精神科医が応じます。		
思春期精神保健 診療相談	毎月2回 (不定期)	午後2時～4時(要予約)	
	思春期の精神的な不調に悩む本人や家族などの個別相談に専門の精神科医が応じます。		

電話相談	こころの電話	相談専用電話	0985-32-5566
	月～金曜日(祝日・12月29日(木)～平成29年1月3日(火)を除く) 午前9時～午後7時		
	特定の相談に限定することなく、さまざまな悩みを幅広くお受けします。 今のつらい気持ちをただ聴いてもらいたい人も気軽にお電話ください。		
相談窓口情報 サイト	宮崎こころ 青Tネット	アドレス	http://www.m-aot.net
	さまざまな悩みや心配事、心の病気などを抱えている人のために、相談窓口情報や生きがいつくりの場などを案内する県民向け情報サイトです。		
	宮崎こころの 保健室	アドレス	http://www.miyakoro.com
若者向け「こころの健康応援」特設サイト。思春期によくみられる心の不調に関する情報、ストレス対処法のチェックリストやメール相談の窓口もあります。			

※お問い合わせは、県精神保健福祉センター
霧島1-1-2 (県総合保健福祉センター 4階)
☎：0985-27-5663
ファクス：0985-27-5276 お願いします。



◆ マダニにご注意ください!



県内では、マダニにかまれることによって感染する重症熱性血小板減少症候群の報告数が**全国1位**となっています。

マダニは、シカ、イノシシ、野ウサギなどの**野生動物が出没する環境**や民家の裏山、裏庭、あぜ道など、**普段生活している周辺でも自然が豊かな場所であれば**生息しています。

マダニにかまれないようにすることが重要です

特に、マダニの活動が盛んな春から秋にかけては注意が必要となります。草むらなどに入る場合は、肌の露出を少なくしましょう。



もしマダニにかまれたら

肌についてマダニを無理にとろうとすると、**虫の体内にあるウイルスや細菌を人体に注入してしまう**可能性があるため、かまれたままの状態では、近くの**皮膚科や外科**を受診しましょう。

また、1週間以上前にかまれ、刺し口がはっきりせず、**発熱、関節痛、頭痛、腹痛、下痢などの全身症状がある場合は内科**を受診しましょう。そのときは、いつ、どこをかまれたのかなども医師に伝えてください。



※お問い合わせは、
宮崎県健康増進課 感染症対策室 ☎0985-44-2620
健康管理センター ☎52-8481 にお願ひします。

⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付郵送します

【保険料の計算方法】

被保険者全員が同じ額を負担する「均等割額」
+
被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」
=個人単位で計算

計算結果は「後期高齢者医療保険料額決定通知書」で7月中にお知らせします。詳しくは、通知書に同封して送付する「後期高齢者医療のしおり」をご覧ください。

【保険料の納め方】

「年金からの差引き」「口座振替」「納付書」のいずれかの方法になります。

保険料を「年金からの差引き」により納付している人で、「口座振替」に変更したい場合は、お問い合わせください（「納付書による納付」への変更はできません）。

「納付書」で納付する場合、納め忘れによる未納が発生してしまうことがあります。納め忘れを防ぐため、口座振替の手続きをお勧めします。

また、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。曜日や時間を気にすることなく納めることができますので、ご利用ください。



※お問い合わせは、
町民保健課 国保年金係 後期高齢者医療担当
（1階 ③番窓口）☎52-9632（直通）にお願ひします。

◆ 後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新をお願いします

現在、限度額適用・標準負担額減額認定証を持っている人で、引き続き平成28年度も対象になる人には、7月下旬までに新しい認定証を送付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証を持っていない人で、入院などで認定証が必要な人は、まずは該当するかどうかを電話でお問い合わせ下さい。該当する場合、申請を行うことで認定証を発行します。

限度額適用・標準負担額減額認定証を持っている人は・・・

- ①医療機関での支払いの際に提示することで、支払いが限度額までで済みます。
- ②入院の際に提示することで、入院時の食事代が減額されます。

《 注 意 》

◎標準負担額減額の適用は、申請のあった日の属する月の初日からとなります。

(例)

平成27年度に認定証を交付していない人が7月15日に申請をした場合
平成28年7月1日適用で平成28年7月31日まで有効の減額認定証と
平成28年8月1日適用で平成29年7月31日まで有効の減額認定証が発行されます。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証は、町県民税（住民税）非課税世帯に限り交付されます。

《 申請に必要なもの 》… 後期高齢者医療の被保険者証・マイナンバーが分かるもの・印かん（認め印可）

※町国民健康保険の限度額認定証の更新は8月1日からでなければ、受け付け出来ません。ご注意ください。

◆ 8月1日から後期高齢者医療の被保険者証が切り替わります

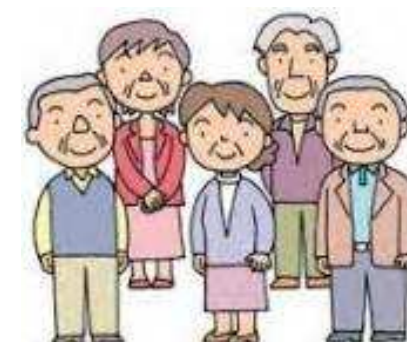
- ・新しい被保険者証は水色になります（7月31日までの被保険者証は若草色でした）
- ・新しい被保険者証は、7月下旬までに本人宛に届きます。
- ・新しい被保険者証が届きましたら、住所・氏名・生年月日をご確認ください。
- ・被保険者証は、なくさないように大切に保管してください。
- ・新しい被保険者証の有効期限は平成29年7月31日です。
ただし、保険料の滞納がある人には有効期限の短い被保険者証（短期証）が交付される場合があります。短期証の交付対象となっている人には、事前に納付相談の文章を送付していますので、早めに納付相談にお越しください。

※お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係

後期高齢者医療担当（1階 ③番窓口）

☎52-9632（直通）をお願いします。



⑧ 農林畜産業関連



◆ 水稻の病害虫防除を実施します

本年度の水稻の病害虫防除（無人ヘリによる農薬散布）を次のとおり行います。

無人ヘリによる農薬散布は、低高度で散布し、プロペラからの吹きおろしの風で飛散が少ないため、周辺への影響を最小限に抑えます。

○ 使用薬剤名・対象病害虫

	生育期間	使用薬剤名	対象病害虫
①	分けつ期 ～ 幼穂形成期	アプロードモンカットエアー	紋枯病、ウンカ幼虫類、ツマグロヨコバイ幼虫
		ブラシンゾル	いもち病
		スタークル液剤	ウンカ類、カメムシ類
②	出穂期以降	ダブルカットバリダフロアブル	いもち病、穂枯れ、紋枯病
		スタークル液剤	ウンカ類、カメムシ類

○ 実施時期

場 所	長田地区		梶山地区		その他の地区	
実施日時	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
適用薬剤	①	②	①	②	①	②
申 込 先	長田防除班		梶山営農組合		J A 三股支所	

※ 天候などの都合により変更になる場合があります。

※ W C S 用稲や出穂期以降でもみ出荷の飼料用米、露地野菜や出荷前のカンショなどの隣接ほ場、施設園芸ハウスや住宅などの隣接ほ場については、原則として散布できません。

※ 無人ヘリ防除の際は、薬剤効果を高めるため湛水状態を保ち、散布後1週間は落水や掛け流しはやめましょう。

※ 個人で防除する人も薬剤の効果を高めるためにできるだけ同時期に防除をしましょう。

※お問い合わせは、J A 三股支所 ・ 営農経済課 ☎52-1122
産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）☎52-9086（直通）
をお願いします。

⑨ 相 談

◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■ 特設人権相談

期 日	8月3日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	柿原信知、上西理恵

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

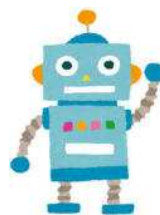
☎52-1112（直通）

・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

☎22-0490 をお願いします。



◆ 「おもちゃ病院三股」 を開設します



期 日	7月16日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎51-0241 または、
増田親忠 携帯090-1926-8783
をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」 を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。
また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎52-1246 をお願いします。

